

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

管理コード	制度の 所管省庁等	項目	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内容	措置の概要 (対応策)	その他	当室からの 再検討要請	措置の概要	措置の 内容	措置の概要 (対応策)
zB040001	全省庁	府省における官房基幹業務		政府共通システムの構築状況をみながら、官房基幹業務の合理化等の見直しを実施中	b		政府共通システムの構築状況を踏まえ、内部業務の合理化等の見直しを行いつつ、外部委託の可否も含め、今後検討を行う。(政府共通システムの構築実施後)		HP上の本文「全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望」に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)の(注)の通り。	b		公正取引委員会としては、官房基幹業務について可能な範囲での市場化テストを実施すること自体は否定してはいない。ただし、現在、政府として政府共通システムの構築を進めているところであり、その進捗状況を踏まえつつ、当委員会としても内部業務の合理化等の見直しを行いながら、外部委託の可否も含め、今後検討を行うこととしている。
zB040002	全省庁	公用車の運転業務受託	該当する法令等はなし	該当する制度はなし	d	該当なし	公用車の運転業務については、現在、当委員会が保有する公用車11台のうち、5台の運転業務を民間業者に委託しており、引き続き外部委託を継続することとしている。		引き続きアウトソーシングの範囲の拡大を検討願いたい。	d	該当なし	公用車の運転業務については、平成16年度に外部委託を1台増やし、現在、当委員会が保有する公用車11台のうち、5台の運転業務を民間業者に委託しているところ。引き続き外部委託を継続するとともに、その範囲の拡大の検討を行うこととしている。

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

管理コード	制度の 所管省庁等	項目	要望管理 番号	要望事項管 理番号	要望 事項 補助 番号	要望 事項 補助 番号2	要望主体名	事項 番号	要望事項 (事業名)	具体的 要望内容	要望理由	具体的事業の 実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の 内容	その他・要望
zB040001	全省庁	府省における官房基幹業務	5042	5042B001	1	14	民間企業	1	府省における官房基幹業務	現在、各府省にて行なわれている物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費の各業務、(いわゆる官房5業務、以下官房基幹業務という)を「市場化テスト」の対象とする。	「電子政府構築計画」(2004年6月改定)に基づき「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が各府省CIO連絡会議にて決定され、2004年9月に発表されている。同最適化計画においては、「職員による判断を必要としない業務については、積極的に外部委託を図る」との方針が示されているが、外部委託の対象範囲や時期に関しては、各府省の判断に委ねられているとも考えられる。外部委託対象範囲の決定の段階から「市場化テスト」の概念を取り入れ、官民の知恵を競争させることが、業務の質の向上と費用の削減に寄与するものと考えられる。	「官房基幹業務」の「市場化テスト」が実施される場合、各府省職員による判断を必要としない全ての業務を民間が受託することが可能であると考えられる。府省共通の情報システムが開発されることから、各府省での業務の標準化はその前提であると想定され、「官房基幹業務サービスセンター」に府省共通業務の集約を図ることにより、業務効率の向上が見込まれるものと考えられる。	特になし	性能発注方式による入札条件の設定 サービスの質を評価する総合評価基準の採用 リスクが適切に発注者・受託者に配分されること 対象業務が細分化されず十分な規模と期間を持つこと 各府省の業務の標準化が十分に行なわれ一括して受託が可能であること
zB040002	全省庁	公用車の運転業務受託	5069	5069B007	1	14	個人	7	公用車の運転業務受託	現在、省庁および国会議員に対して提供されている公用車サービスについて、そのサービス提供を市場化テストにかけるもの	公用車サービスは、基本的に民間のハイヤー、タクシー事業の業務内容となら変わらないところはなく、当該サービスが公務員によって提供されなければならない合理的理由は考え難い。	各省庁の幹部クラス、および国会議員に呈して提供されている公用車サービス	調査中	

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

管理コード	制度の 所管省庁等	項目	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内容	措置の概要 (対応策)	その他	当室からの 再検討要請	措置の概要	措置の 内容	措置の概要 (対応策)
zB040003	全府省	バックオフィス系業務の民間委託	該当法令等なし	該当制度なし	b	該当なし	b 地方事務所等における総務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務(運転業務の一部)について、外部に委託して実施。今後も、行政の効率化に資すると思料されるものについて積極的に実施。		HP上の本文「『全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望』に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)」の(注)の通り。			「市場化テスト」に適し、行政の効率化に資すると思料されるものについて、実施を検討。
zB040004	全府省	庁舎内サービスセンター事業	該当法令等なし	該当制度なし	b	該当なし	b 地方事務所等における総務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務(運転業務の一部)について、外部に委託して実施。		HP上の本文「『全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望』に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)」の(注)の通り。			「市場化テスト」に適し、行政の効率化に資すると思料されるものについて、実施を検討。

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

管理コード	制度の 所管省庁等	項目	要望管理 番号	要望事項管 理番号	要望 事項 補助 番号	要望 事項 補助 番号	要望主体名	事項 番号	要望事項 (事業名)	具体的 要望内容	要望理由	具体的事業の 実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の 内容	その他・要望
zB040003	全府省	バックオフィス系業務の民間委託	5069	5069B009	1	14	個人	9	バックオフィス系業務の民間委託	省庁および特殊法人における財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報などのバックオフィス業務を民間開放する	現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務は各省庁で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。	左記の業務の中で支払い管理、一般会計、給与計算、入金管理、情報システム運用、旅費・経費生産、ITヘルプデスク、備品購入、福利厚生などの業務の標準化ができて、かつ他自治体等の組織と差別化の要因にならない業務を抽出し、これらの業務を提供するアウトソーシング会社との間で入札を行う。 次のような効果が期待できる。 1.コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.人材の最適配置 バックオフィス系の業務を効率化させることで、人材を他部門により集中させることができ、政策立案などの業務に特化することができる。 3.業務のサービスレベル向上 業務を効率化させることで、バックオフィス業務のサービスの受けて側の処理も簡素化し、スピードが上がりサービスレベルが向上する		
zB040004	全府省	庁舎内サービスセンター事業	5092	5092B001	1	14	コクヨファニチャー株式会社	1	庁舎内サービスセンター事業	各部門に共通して存在し、現状多くの工数を投入してしまっている官庁職員のノンコア業務(必ずしも官庁職員が直接行わなくても良い業務)を効率的に民間事業者へアウトソースするため、庁舎内に当業務を集約したワンストップサービスセンター窓口を設ける。	市場化テストの本来の目的である「民間のノウハウを活用することによる官業の効率化」を図るため、「官民競争」ではなく「官民協業」によるアウトソース事業の推進を行いたい。部門多岐に渡っているノンコア業務をとりまとめて効率化を図る役所の担当窓口が現在までなかったため、今回の枠組みでご提案致します。	全ての中央省庁、都道府県庁、政令指定都市における総務庶務系バックオフィスサービス	特に阻害要因となる法規制はないと思われるが、庁舎内にてオペレーションすることについての(セキュリティ対策を含む)ハードルがあれば明確にして頂きたい。	別途添付資料があります。その内容については非公開を希望します。(理由:内容に弊社独自のノウハウについてご説明している部分があるため)